## 相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。

相談	日時	場所/問合先
○弁護士相談(事前に要予約)	第2・第4金曜日 10:00~12:00	本庁/本庁市民生活課 <b>☎</b> 21-2144
	奇数月第3木曜日 10:00~12:00	大平隣保館/大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
	偶数月第3火曜日 10:00~12:00	藤岡公民館/藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
<ul><li>○総合相談 (行政・人権・家庭児童・青少年)</li></ul>	第2・第4金曜日 10:00~12:00	本庁/本庁市民生活課 ☎21-2144
○合同相談 (心配・困りごと・人権・行政)	第4火曜日 9:30~11:30	老人憩いの家/都賀総合支所市民生活課 ☎29-1102
○市民相談(日常生活の問題など)	月~金曜日 8:30~17:15	本庁舎市民相談室/本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月~金曜日 9:00~16:00	市民会館/消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	第4土曜日 10:00~12:00	大平隣保館/大平総合支所人権推進課 四43-6611
○外国人相談	第3土曜日 20:00~22:00	大平隣保館/大平総合支所人権推進課 四43-6611
○行政相談	第1・第3火曜日 9:30~11:30	ふるさとふれあい館/大平総合支所市民生活課 <b>四</b> 43-9211
	第2火曜日 10:00~12:00	藤岡福祉センター/藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
○人権相談	月~金曜日 8:30~17:15	第四地区コミュニティセンター/本庁人権推進課 ☎24-2444
	3月9日(水) 10:00~12:00	三鴨地区公民館/藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電 話・FAX	月~金曜日 9:00~17:00	市民会館/青少年育成センター <b>☎</b> 24-0667 FAX23-6566
○青少年相談 (非行問題・不登校など)	月~金曜日 9:00~17:00	市民会館/青少年育成センター <b>ロ・</b> FAX23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 (就職・再就職の相談)	火~土曜日 9:00~16:00	パルティとちぎ男女共同参画センター <b>25</b> 028-665-7712
○家庭児童相談 (0~17歳の子どもとその家族)	月~金曜日 9:00~16:00	福祉庁舎/家庭児童相談室 <b>☎</b> 21-2514
<ul><li>○ドメスティック・バイオレンス相談 (配偶者等からの暴力)</li></ul>	月~金曜日 9:00~16:00	福祉庁舎/福祉サービス課 <b>で</b> 21-2513

## 栃木市の人口

人 □ 142, 309人 (−147) 男 70, 135人 (−72)

女 72,174人 (-75)

世帯数

51,342世帯 (-56)

外国人登録者を含む 12月末現在()内前月比 開所時間 月~金曜日9時~16時 別のできっぱりと断りましょう。 がはないのできっぱりと断りましょう。 がはないのできっぱりと断りましょう。 ではないのできっぱりと断りましょう。 はないのできっぱりと断りましょう。 はないのできっぱりと断りましょう。

事例のおります。

社の債権なら十倍の値で買うというので、

くれず、連絡も取。しかし何かと理

対処法」れなくなった。

A社から債権を購入した。

あった。その後突然A社から債権購入勧誘

のないA社の債権があれば買うとの電話が

証券会社Xを名乗る男から、聞いたこと

の書類が届いた。再度Xから電話がありA

くらしの窓